



📷 日の出町議会「議場」にて 平成28年12月撮影

## より信頼され、開かれた議会を目指して

### あけましておめでとうございます

町民の皆さま方には、輝かしい新春を健やかにお迎えのことと、謹んでお喜び申し上げますとともに、日頃より町議会の活動に対しまして、温かいご支援とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

初春を迎え、本年も議会の果たすべき役割を十分に認識し、日の出町の発展と町民福祉の増進に、最善の努力を尽くすとともに、町民の皆さまに信頼され、身近で、開かれた議会の実現を目指して、議会運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

我が国の経済は、緩やかな回復基調が続き、消費者物価は横ばいとなり、雇用・所得環境の改善が続くなかで、海外経済や金融資本市場の変動に留意する必要がありますが、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されています。

日の出町におきましては、昨年度「まち・ひと・しごと創生法」に伴う「日の出町人口ビジョン及び日の出町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、国の掲げる「一億総活躍社会」の実現に向けた緊急対策に積極的に取り組み、地域経済の活性化を図りつつ、町独自の福祉施策について持続可能な制度とするための見直しを行うなど、独創的な地方創生の取り組みを進めております。

また、台風や集中豪雨による土砂災害、河川の決壊をはじめ、震度7や6強の地震が相次いだ熊本地震など、前例のない災害が各地で甚大な被害をもたらしております。

このような状況の中、町では土砂災害特別警戒区域や避難経路を示したハザードマップを全町に配付するとともに、防災行政無線の



東町議会議長

充実を基本とする施策に努めております。町議会としてもこの取り組みに合わせた形で、大規模災害時において、被災初期を中心に被災された皆さまの救援と災害復旧のために、議会災害対応指針を策定し、町民皆さまの安全確保と応急対応等を行い、地域における共助の取り組みが迅速で円滑に出来るよう、必要な協力と支援を行う準備を整えております。

更に、町議会では、より公開性・透明性を高め、町民の皆さまにとって「身近に、信頼され、開かれた議会」を目標に、平成26年4月より「日の出町議会基本条例」を制定し、それに基づいて、昨年、当町では初めての「議会町民懇談会」を2回開催し、町の予算と決算をはじめとした議会報告と町民皆さまとの意見交換を行いました。今年も開かれた議会を積極的に推進する事業を計画いたしますので、町民の皆さまの参加を、よろしくお願いいたします。

どうか、本年も町議会に対し、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げますとともに、町民皆さまのご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

日の出町議会議長

東 亨